

第二編 産業經濟



## 第一章 産業の動向

### 第一節 最近の移り変わり

この一〇年の産業の移り変わりを記述するとき、バブルとその崩壊を抜きにすることはできない。

大都市を中心に、地価が際限を知らぬかのように高騰し、株価も同様の状態で、平成景気に日本全体が沸きかえっていた。しかし、国の取った投機的土地売買の抑制などとともに地価が鎮静化し、文字どおりバブルがはじけると、都市のマンションや建売住宅の価格が急落し、株価も下落した。

バブル景気のときは、この山間僻地においては、特に自覚はなかったが、バブルがはじけてからの長びく不景気は、直接・間接にその影響を感じずにはおれない。

本村に直接関係するものを挙げても、木材に続き牛肉の輸入自由化により、価格の低迷が長期化し、今日の状況を招いている。

特に、その影響が著しい林業においては、長期化する木材価格の低迷が、育林への意欲の減退を招き、除・間伐や枝打ちの遅れ、加えて林業従事者の高齢化、後継者不足が危機的状況下にあり、林業の担い手の確保・育成が急務となっている。

また、農業での重大事は、何といってもガット・ウルグアイ・ラウンド（新多角的貿易交渉）農業交渉の実質的な合意によるコメのミニマム・アクセス機会（最低輸入量）の受け入れの決定がなされたことであろう。これにより、聖域とまでいわれたコメが、段階的に量を増やして輸入されることとなったものの、関税化は、二〇〇〇年まで実施されないこととなった。また、農林水産省は、平成四年六月「新しい食料、農業、農村政策の方向」（新農業政策）を発表して、今後の農政の指針を出したが、日本のコメを中心として、これからが将来の日本の農業にとって、非常に重大な局面をむかえたといえるのではなからうか。

このような農林業を取り巻く、非常に厳しい状況下にあっても、美川村においては、農林業を抜きにして村の産業振興はあり得ないとの認識に立ち、劣悪な土地条件

のもと、国・県のあらゆる補助や援助を受け、また、村単独事業でも産業振興施策を実施したので、以下において、その主なものを記述することとする。

## 第二節 農林業の概況

### 一 土地利用の状況

美川村の総面積は、従来、一万三五〇二ヘクタールとされていたが、国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調」により、その面積測定法や測定精度の向上により面積値が改訂され、現在一万三四三八ヘクタールとなり、六四ヘクタール狭くなったことになる。一九九〇年（平成二年）の農林業センサスでみると、そのうち、耕地面積は、四五八ヘクタール（耕地率三・四パーセント）で、一〇年前に比べ五八ヘクタール減少した、

しかし、耕地の利用率については、一二六・二パーセントで、過去の推移からみてもまずまずとみてよいと思われる。耕地の田畑別内訳をみると、田が一八九ヘクタールで二二ヘクタールの減、畑は、二六九ヘクタールで三

六ヘクタールの減と大幅な減少である。畑の内訳では、樹園地が半減しているのに対し、普通畑は、三八ヘクタールの増となっている。

これを見ると、主として水田転作等により田が普通畑として使用され、樹園地から林地へと移行したことが窺える。また、耕作放棄地も、最近目立って増えて来ている。

作物別の作付延べ面積の表をみると、水田転作等により水稲が減少しているほか、葉タバコ、三椏などの工芸作物や桑（養蚕）の激減が目立つが、一方では、夏秋野菜が増加しているのは特記すべき事柄であろう。

一方、林野面積は、一万二一八六ヘクタール（林野率九〇・五パーセント）と二五八ヘクタール増加しており、このことから、耕地から林地への転用が進んだことが窺える。

第2編 産業経済

年度別経営状況調

区 別 \ 年 度	昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年
水 田	211ha	202ha	189ha
畑	305	292	269
計	516	494	458
農 家 戸 数	787戸	665戸	569戸
一 戸 当 耕 地 面 積	0.7ha	0.7ha	0.8ha
耕 耘 機 (牽 引 型 を 含 む)	631台	640台	677台
動 力 噴 霧 機	} 445台	450台	239台
動 力 撒 粉 機			
田 植 機	69	75	178
刈 取 機	183	200	316
米 乾 燥 機	68	75	126
自 脱 型 コ ン バ イ ン	26	35	78

「農業センサス」

耕 地 面 積

(単位 ha)

年 次	田	畑 計	普通畑	樹園地	合 計
昭和 35年	252	505	—	—	757
40	267	498	307	191	765
45	270	462	299	163	732
50	213	305	140	165	518
55	211	305	144	161	516
60	202	292	186	106	494
平成 2年	189	269	182	87	458

年次別農業統計

作物名	昭和55年		昭和60年		平成2年	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
麦	0 ha	0 t	1 ha	2 t	1 ha	1 t
甘藷	3	43	3	48	3	47
馬鈴薯	17	197	17	298	7	120
とうもろこし	26	130	3	90	34	153
大豆	25	27	24	38	22	24
小豆	12	12	10	10	16	14
大豆根	33	1,140	33	1,290	36	788
うりゃち	2	29	2	36	2	40
かぼちゃ	2	34	2	36	2	36
トマト	1	80	1	53	2	88
ピーマン	—	—	1	24	5	175
キャベツ	5	133	6	170	7	145
はくさい	2	40	2	40	2	50
ホウレン草	6	58	4	27	2	12
さやいんげん	—	—	1	6	3	18
果樹	39	66	31	89	19	17
肉用牛	—	280	—	261	45戸	145

果樹は主に梅、栗である（農業統計はすべて農家の申告に基づく）。

60年（ ）及び2年とうもろこしは、未成熟。2年果樹は、梅を含まず。

## 二 就業人口の動態

世界情勢や日本の経済が激動したこの一〇年間に、美川村の産業構造にも少なからぬ変動があったことを別表は示している。人口減少に加え、急速な高齢化により、就業人口の減少は、総人口の減少率二四パーセントに対し、三三パーセントと大幅な減少となっている。

構成比をみると、一〇年間で第一次産業が減少し、第二次・第三次が増え、均衡化している。

農業をみると、実に六〇パーセントの激減で、構成比でも四〇パーセントから二四パーセントへ急落している。一方、林業の従事者は、若干増加しているのが特筆される。

また、建設業も一〇年で約一〇〇人の減少となっている。

第2編 産業経済

産業別就業人口

(単位 人)

年 別		昭和 55 年	昭和 60 年	平成 2 年
総 数		2,085	1,863	1,408
第一次産業	農林業 漁業	834 109 1	657 137 1	342 115 2
	計	944	795	459
第二次産業	鉱建業 製造業	1 388 182	1 357 196	— 289 193
	計	571	554	482
第三次産業	卸売業 金運業 輸送業 小売業 金融業 ・通 信業 ・保 険業 ・ス 務	165 63 253 83	136 64 239 73	142 59 186 80
	計	564	512	467

国勢調査による。(55年は6人の分類不能がある。)

農家戸数の推移

(単位 戸)

区 分		昭和 35年	40	45	50	55	60	平成 2年
総 農 家 数		1,215	1,066	964	796	787	665	569
専 兼 別	専 業	79	130	134	98	119	154	122
	第一種兼業	722	544	369	222	160	108	126
	第二種兼業	414	392	461	476	508	403	321
経 営 耕 地 規 模 別	例外規定	3	29	—	—	—	—	—
	0.3ha未満	299	268	322	262	322	254	215
	0.3~0.5	296	266	225	201	159	165	134
	0.5~1.0	425	368	289	243	214	167	161
	1.0~1.5	147	115	104	76	67	60	46
	1.5~2.0	36	17	21	13	20	14	8
	2.0ha以上	9	3	3	1	5	5	5

## 第二章 農 業

### 第一節 作目別動向

#### 一 米

村内の平成五年産水稻作付面積は一三六ヘクタールで、昭和五九年に比べて一九ヘクタール（約二パーセント）の減少となっている。また、政府買入価格については、六〇年以降徐々に値下がりし、平成五年買入価格では、比較して六〇キロあたり二四四八円の値下げとなった。

平成五年、水稻の作柄は戦後最低という記録的な不作となった。このことが引金となり、七年余り繰り広げられてきた「ガット・ウルグアイラウンド」農業交渉が平成五年末に合意に達し、ミニマムアクセス（最低輸入量）の受け入れにより、農家経済及び農村をとりまく情勢に大きな影響をもたらした。

また、米の一部市場開放と国内産の米不足により、消費者の間では、米の緊急輸入による混乱、外国産米に対するさまざまな不安も手伝って「平成の米騒動」ともいわれた。

前にも述べたように、本村における水稻作付面積は、年年減少傾向にあり、収穫量においても、面積に比例し減少している。これは、農業者の高齢化による耕地利用の低下、低収田への植林など、米以外の作物に転換されてきているためである。

こうした中で、平成五年度からスタートした水田営農活性化対策は、水稻作と転作を通じた生産性の高い営農の確立、更には、農家の担い手が減少していくなか、二世紀を展望した担い手の育成を図るなど、主要な基幹作物である水稻の安定的な供給体制を確立することが急務となっている。また、今後は外国産米に対する理解を深め、地域農業のあり方を考えていかなければならぬ。

第2編 産業経済

水稻の作付面積と収穫量

年次	美川村			愛媛県		
	作付面積	10a当たり 収穫量	収穫量	作付面積	10a当たり 収穫量	収穫量
昭和35年	222ha	339kg	750 t	42,100ha	396kg	166,600 t
40	242	368	891	39,700	412	163,600
45	221	398	880	33,000	406	134,000
50	187	392	733	29,900	455	136,000
55	160	306	490	25,600	386	98,800
59	155	447	694	24,200	490	118,600
60	155	438	679	24,300	486	118,100
61	152	436	664	23,900	472	112,800
62	149	418	623	22,000	464	102,100
63	145	433	629	21,500	479	103,000
平成元年	143	428	613	21,200	469	99,400
2	138	423	584	20,900	420	87,800
3	145	426	618	20,500	438	89,800
4	135	425	574	20,800	485	100,900
5	136	343	466	21,200	408	86,500

「農作物調査」の結果による。

米の政府買入価格

(60kg玄米)

年度	政 府 買 入 価 格	
	一 等	三 等
昭和50年	15,616円	13,002円
55	17,736	16,416
60	18,714	17,394
61	18,712	17,392
62	17,600	16,280
63	16,772	15,452
平成元年	16,774.62	15,454.62
2	16,534	15,214
3	16,428	15,108
4	16,430	15,110
5	16,266	14,946

昭和53年以後は等級改訂による新等級（1等は旧の1～3等、3等は旧の5等）である。

価格は、包装（紙袋）代を加えた金額である。

転作等実績書

事業名 項目		水田利用再編対策			水田農業確立対策（前期対策）		
		昭和59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度
目標面積 ha		34.60	33.20	34.60	45.10	45.10	45.10
実績面積 ha		34.80	35.39	36.38	45.90	45.92	46.39
達成率 %		100	106	105	101	102	103
内 訳	特例作物ha	7.63	8.98	7.28	16.36	18.05	16.66
	永年性作物 ha	1.68	1.44	1.28	1.82	2.08	2.88
	一般作物ha	18.02	17.98	18.39	16.69	15.72	15.28
	実績算入ha	4.03	5.70	9.02	10.62	11.56	12.76
	他用途利用 米ha 〃 (kg)	3.44 (13,770)	1.29 (5,070)	0.41 (1,620)	0.41 (1,620)	0.41 (1,620)	0.41 (1,620)
事業名 項目		水田農業確立対策（後期対策）			水田営農活性化対策		
		平成2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標面積 ha		48.8	48.8	46.8	50.2	50.1	
実績面積 ha		49.5	52.2	49.7	51.0	50.1	
達成率 %		101	107	106	102	100	
内 訳	特例作物ha	16.8	17.1	19.5	18.5	16.8	
	永年性作物 ha	2.5	5.5	3.1	3.2	3.2	
	一般作物ha	13.3	11.4	8.1	6.4	6.0	
	実績算入ha	14.4	15.7	16.5	20.4	24.1	
	他用途利用 米ha 〃 (kg)	2.5 (10,050)	2.5 (10,050)	2.5 (10,050)	2.5 (10,050)		

注) 平成6年度は、当初計画の数字とする。

特例作物の面積のうちに、自己保全管理田を含む。

第2編 産業経済

農作物作付延べ面積

(単位 ha)

作物名	昭和35年	40	45	50	55	60	平成2年
稲	241	263	228	188	160	155	138
麦類	172	56	33	2	0	1	1
いも類	79	76	36	22	20	20	10
雑穀	181	114	53	7	10	15	14
豆類	65	70	57	45	43	42	41
果樹	2	14	39	37	39	32	30
野菜	28	38	63	72	102	98	110
工芸農作物	543	218	160	125	78	99	55
桑	3	55	82	62	49	24	12
飼(肥)料作物	6	5	7	—	141	148	164
その他作物	—	—	—	—	—	—	3
計	1,320	909	758	560	642	634	578
耕地面積	757	765	732	518	516	494	458
耕地利用率	174.4	118.8	103.6	108.1	124.4	128.3	126.2

その他作物は、花き・花木・種苗等

二 葉たばこ

国の行政改革に伴い、日本たばこ産業株式会社が発足し、国際競争時代を迎え、葉たばこの価格については、たばこ事業法に基づき、日本たばこ産業株式会社が葉たばこ審議会に諮り、その意見を尊重して、耕作者と契約を締結することになった。このころから外国産との競争が激しくなり、価格においても低迷を続け、村の耕作者の減少が急激に進み、わずか一〇年間で六人(八〇パーセント減)の生産者となり、葉たばこ生産組合組織の維持も難しくなってきた。また、現在の生産者も高齢化がすすみ、長期の見通しが厳しいのが現状である。

葉たばこ耕作実績

年次	農家数	作付面積	収穫量	販売金額	kg当たり り単価	10a当たり	
						収穫量	販売単価
昭和50年	戸 47	a 2,779.0	kg 75,725.0	円 96,255,590	円 1,271	kg 264	円 346,368
55	39	2,393.0	53,052.5	95,483,120	1,800	222	399,010
60	30	1,929.5	43,075.0	75,030,463	1,742	223	388,860
61	28	1,910.5	46,943.0	80,654,730	1,718	246	422,166
62	23	1,648.6	41,104.5	67,265,950	1,636	249	408,019
63	23	1,700.6	35,520.5	61,581,000	1,734	209	362,113
平成元年	12	1,011.7	21,375.5	40,402,350	1,890	211	399,351
2	11	906.0	21,599.5	39,462,555	1,827	238	435,569
3	10	814.0	19,613.0	35,365,195	1,803	241	434,462
4	6	400.0	11,784.5	22,789,310	1,934	295	569,733
5	6	368.0	8,336.5	16,401,080	1,967	227	445,682

三 養 蚕

養蚕は、昭和四五年ごろをピークとして、山間産業としての位置づけをされていたが、繭価の低迷と高齢化による生産戸数の減少が続ぎ、昭和六〇年には昭和四五年のピーク時から七五パーセント減少し、昭和六〇年から現在までに八一パーセントの減少となり、現在一〇戸の生産戸数となっている。

一方、桑園面積は、過去一〇年で四五パーセントの減少となっているのに対して、掃立量は八八パーセントの減少となっており、養蚕技術は進歩したが、桑園が老朽化して量的に飼育できなくなっているのも現状である。また、養蚕の活性化を図るため、平成五年度、六年度の二か年、県事業の養蚕女性グループ育成事業を実施し、西古味地区の桑園の改植と、グループの組織強化を図る事業（事業実施主体、久万農協）を行った。

今後の養蚕経営は、県蚕糸組合が廃止され、農協へ吸収される状況にあり、繭価格等の高値がない限り経営として成り立たないのではなからうか。

第2編 産業経済

養蚕実績

年次	農家数	桑園面積	掃立卵量	収繭量	1戸当たり掃立量	箱当たり収繭量
昭和45年	206戸	82ha	1,371箱	42 t	6.7箱	30.3kg
50	133	52	858	28	6.5	31.0
55	80	49	565	18	7.1	32.5
58	62	22	463	16	7.5	33.9
59	56	22	430	16	7.7	36.8
60	52	20	339	13	6.5	38.1
61	44	18	294	11	6.7	36.2
62	36	17	216	7	6.0	34.3
63	30	13	166	6	5.5	37.1
平成元年	26	12	129	4	5.0	34.0
2	20	12	104	4	5.2	35.2
3	17	11	93	3	5.5	35.9
4	12	11	73	3	6.1	40.1
5	10	11	40	2	4.0	39.3

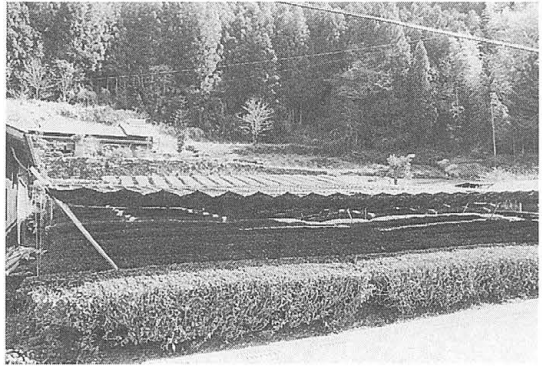
茶の作付面積及び生産数量

年次	作付面積	生産数量	10a当たり収
昭和50年	35 ha	140 t	400 kg
55	35	168	480
60	35	90	257
平成2年	20	67	335
5	19	48	253

四 茶

過疎化と高齢化に伴い、昭和五五年に一六八トンの生産を上げてから生産量は減少し、現在、年間生産量四八トンまで下がった。しかし、生産量の減少の内には自家消費が増加していることも考慮する必要がある。

一方、平成五年度から、村が施設農業育成事業を実施し、茶生産においても、霜除けの施設補助を行い、品質の向上を図っている。



茶 防霜施設

## 五 野 菜

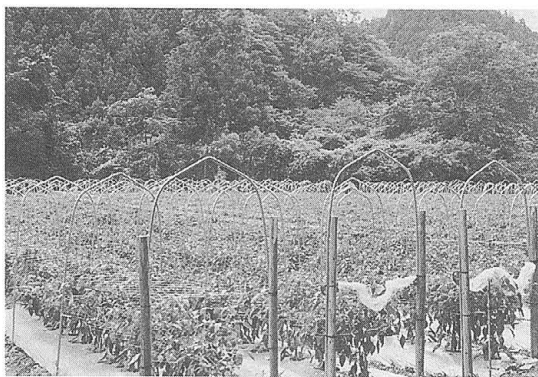
キャベツ 県が推奨する「一村一品運動」の特産銘柄として注目を受けていた夏秋レタスは、六〇年より本格栽培が始まったが、栽培二年目ごろより鉄分過多による土壤障害（赤心）等の発生が始まり、本村には適しない



二箆地区 キャベツ畑

こととなり、生産は打ち切られ、同じころ作付られていた夏秋キャベツへと栽培が変わっていった。

昭和六三年には、キャベツ生産農家一九戸、二・七ヘクタール、生産量一〇〇トンを平成元年ごろまで続けていたが、高齢化に伴い生産者数は減少し、平成五年度には栽培面積二・一六ヘクタール、八名の生産者となった。また、平成四年度には、地元からの要請により、効



ピーマン雨よけ施設

用促進型農業改善構造事業で、二箇地区へ鉄骨ストレート葺き、一二九平方メートルの野菜集出荷施設を建築し、労働の省力化を図った。

ピーマン 夏秋ピーマンについては、高齢化に伴う新規作目で、久万農協が取り組み、平成二年八月<sup>①</sup>ピーマンとして国の産地指定を受けた。

本村においても、平成三年度、野菜花き銘柄産地育成

対策事業により、栽培面積一・二ヘクタール、受益者二九戸を栽培品種「京波」を対象として、事業費約一五〇〇万円(補助内訳、県六分の二、村六分の一、農協六分の三)を投入し実施した。夏秋ピーマンの雨よけハウスのリースによる栽培を確立したことにより、平成五年度には、販売高一億円突破記念大会を農村環境改善センターにおいて開催した。また、平成五年度から、村が施設農業育成事業を実施し、雨よけハウス、灌水設備、防風施設等の補助を行い、農業の振興を図っている。

だいこん 大根の生産については、大谷地区に集中しており、生産者は減少傾向にある。しかし、個選・個人出荷ではあるものの、生産組織は確立されており、生食用夏秋大根としての産地化が形成されている。

平成三年ごろより、消費者の需要が白首大根から青首大根へと変わってきたことにより、生産される大根も全て青首大根となってきた。現在、生産農家一四戸、一六ヘクタール程度の作付が行われており、出荷先も、高知市場から松山市場へと変わりつつある。また、当地域も高齢化が進み、軽量作物のピーマンやトルコギキョウへの取り組みも始まった。



大谷地区 大根畑

平成四年度より、新しい愛媛農業確立運動の重点地区としてとりあげ、農業改良普及所・農協等の指導を受けながら、大根の品種選定、先進栽培技術等の確立を目指している。

トマト 昭和六〇年頃までは、五〜六戸の農家が栽培を行っていたが、単価的に安く、ほとんどの農家が他の作物に切り替えた。しかし、昭和六二年ごろより品種等



トマト雨よけハウス栽培

(桃太郎)の改良により、生産農家も三戸に増え、パイプハウスやAPハウスによる、専門的なトマト生産農家が育ってきた。

平成三年八月には、美川の夏秋トマトも国の指定産地に含まれ、生産者も意欲に燃えた。その甲斐あって、久万農協全体の販売高も一〇億円を突破し、⊗トマトの産地を不動のものとした。



トルコギキョウ

本村の生産農家は、現在三戸、栽培面積は五一アールで経営が行われており、平成五年度から実施している施設農業育成対策事業の活用を行い、今後、栽培農家の戸数が増えることを望みたい。

花き 花きは、これまで何度か有志による栽培が試みられ、スカシユリ、グラジオラス、宿根カスミソウ等、ある程度の生産も行われたが、産地化までには至ら

なかった。

村、農業改良普及所、農協が中心となって、軽量作目である花き（トルコギキョウ）を選定し、平成五年四月に二〇歳代一人、四〇歳代二人、六〇歳代一人（うち女性が二人）の四名で、美川トルコギキョウ産地化研究会を発足し、二〇歳代の栄代卓二さんが一年の栽培経験を生かしてリーダー役を務め、栽培が始まった。

栽培面積はハウス二〇アールで、品種は白地に紫の「あすかの波」、ピンクの縁取りの「あすかの粧」の二品種で行った。しかし、定植時期からの異常気象で、日照不足と台風の影響を受け、結果は思わしくなかったが、総本数の約半数、三万本の切花の出荷を行った。

平成六年は、三名で約二〇アールの作付を行う計画であるが、今後、農業振興を図っていくうえにおいて、若者、高齢者、女性向けの作目としての期待は大きい。

## 六 四国カルスト大川嶺牧場

大川嶺牧場は、四国カルスト地区国営草地開発事業に

より開発されたもので、乳用、肉用牛の夏季放牧による公共育成牧場として経営されている。

地域畜産振興と広域共同利用を図るこの事業は、昭和四一年度から四四年度に調査計画し、四五年度に全体実施計画、四六年度に事業着工総事業費三二億五〇〇〇万円をかけ、五四年度に、一三五ヘクタールの牧場が完成したものである。

#### (一) 最近の大川嶺牧場の現状

本牧場は、四国カルスト高原の北端に位置し、標高九〇〇〜一五〇〇メートルにあり、晴れた日には瀬戸内海が、また、霊峰石鎚山を始め、四国連山が一望できる。

この大川嶺一帯には、三葉ツツジが群生し、五月には、放牧牛と、ツツジの花、新緑が映えて素晴らしい景観を呈する。

牧場に隣接して、スキー場、キャンプ場、村営の宿泊施設白銀荘等があり、四季を通じて、大自然が満喫できることから、畜産振興が主目的ではあるが、近年観光牧場としても機能しつつある。

#### (二) 一〇年間の牧場事業の概要

##### 1 事業名

平成四年度公共牧場機能強化事業（ふれあい牧場）

##### 2

##### 事業量及び事業費

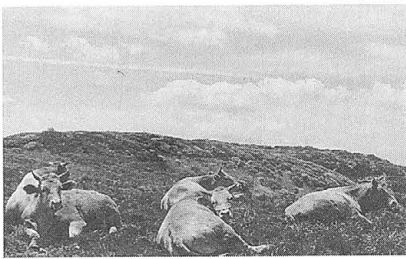
##### イ 草地整備改良

一〇ヘクタール 一、一六七一、〇〇〇円

##### ロ 運搬車（二トン車）

一台 一、三三二、〇〇〇円

##### ハ 環境保全施設整備



自然と共生する放牧牛



大川嶺牧場

第2編 産業経済

桜植樹他

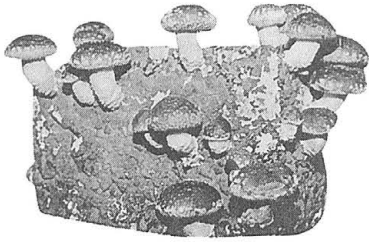
二八九九〇〇〇円

(三) 放牧事業の概要

大川嶺牧場事業の推移

業の推移	大川嶺牧場 乾燥事採草面積	大川嶺牧場 年度	業の推移年			大川嶺牧場 年度	場放牧事 年度	業の推移年	大川嶺牧場 年度
			延頭数	放牧頭数	放牧期間				
二五ha	四八トン	昭和六〇年度	二〇、三一六頭	一四一頭	四月二九日～ 一〇月一七日 一七二日間	平成四年度	二九、五四五頭	一九〇頭	
生産量	四六トン	昭和六一年度	二二、〇一六頭	一五一頭	五月一〇日～ 一〇月二六日 一七〇日間	平成五年度	二〇、三〇〇頭	一五四頭	
生産量	五七トン	昭和六二年度					二二、六一六頭	一六六頭	
生産量	三七トン	昭和六三年度					一九、一五三頭	一三六頭	
生産量	二〇トン	平成元年度					三一、五六三頭	二二八頭	
生産量	一四トン	平成二年度					二四、五八一頭	一八二頭	
中止		平成三年度					二五、三八三頭	一八一頭	

菌床しいたけ 菌床しいたけの特長は、菌床は原木に比べて小型かつ軽量であるため、労働力が軽減されること・栽培の省力化が図れること・作業の機械化が容易であること・生産に必要な土地の面積が少なくてすむこと・環境を制御することにより計画生産が可能であることなどの利点がある。



菌床しいたけ

これらに着目した村内有志が、平成四年より六戸の農家が共同で、郡内で使われていた菌床ブロック製造機械

を譲り受け、有枝に簡易施設を作り、年間二万六〇〇ブロックの製造を行い、各農家が栽培用パイプハウスを整備し、生しいたけ生産を始めた。

平成五年には一三・二トンの生産を行ったが、一ブロック当たり三・四バック

の収量であり、今後、技術が確立されれば、平均収量の七〜八バックは生産できるものと期待されている。

最近、先進地の徳島や島根といった地域で、菌床しいたけ栽培を積極的に導入する産地が増えており、早期の技術確立が望まれる。

## 第二節 農業振興事業

### 一 農地造成等補助事業

本事業は、美川村の農業者等が、二一世紀の農業を展望し、農地造成圃場整備等を行う事業に要する経費に対し、村長が認定する額に対し、村単独補助金を交付するものである。また、この事業は、昭和六二年度から施行され、利用した農業者は、現在までで二名であり、今後これらの事業を有効に活用し、集約型施設や労働の省力化等が進むことを期待し、一層の推進を図りたい。

(補助額)

農地造成(畑を造成する場合)補助対象事業費の一〇分の六以内。

農地造成等補助事業実施状況

年度	種 目	整備面積	事業費	作付種類
昭和63	農地造成 畑 625㎡, 山林 7,283㎡ 田 1,883㎡	9,791㎡	588千円	キャベツ栽培
平成元	農地造成 山林 4,000㎡	4,000㎡	456千円	キャベツ栽培

水田及び畑の圃場整備は、補助対象事業費の一〇分の六以内。



農地造成地でのキャベツ栽培（二箇地区）

二 施設農業育成事業

本村の基幹作物である米の土地利用型作物は、近年の過疎化と高齢化により、規模拡大が困難となった。また、一世を風靡した葉たばこや養蚕は、円高による輸入製品の増加に伴い、価格の低迷が続ぎ、経営維持が難し

くなり激減した。これらが要因となり、農家の生産意欲は低迷を続けている。この状態を脱却するための土地集約（労働集約）型の施設農業に転換し、その生産拡大と品質向上を行い、農家所得の向上を図ろうとするものである。

① 事業内容

新規又は増設による施設農業生産に要する経費を助成する。

② 対象事業

対象事業費三〇万円以上五〇〇万円以下

- 一 トマト（ビニールハウス、灌水・防風及び防除資材）
  - 二 ピーマン（育苗ハウス、簡易ハウス、灌水・防風及び防除資材）
  - 三 茶（防霜施設）
  - 四 花き（鉄骨及びパイプハウス、暖房機、冷蔵庫、灌水・防風及び防除資材）
  - 五 菌床しいたけ（パイプハウス、被覆施設、棚資材、暖房機、冷蔵庫、水槽、防風資材）
- ③ 補助率
- 三〇万円から三〇〇万円の事業は、事業費の六〇％以内、三〇〇万—一〇〇〇円から五〇〇万円の事業は、事業費の七〇％以内。

平成5年度施設農業育成事業実施実績

種 目	戸数	事 業 費	村 補 助 金	自 己 負 担
ト マ ト	3 戸	1,426,177円	854,000円	572,177円
ピ ー マ ン	2 戸	1,854,324	1,111,000	743,324
菌床しいたけ	5 戸	5,611,379	3,681,000	1,930,379
花 き	2 戸	5,997,585	4,098,000	1,899,585
茶	1 戸	1,352,596	811,000	541,596
合 計		16,242,596	10,555,000	5,687,061

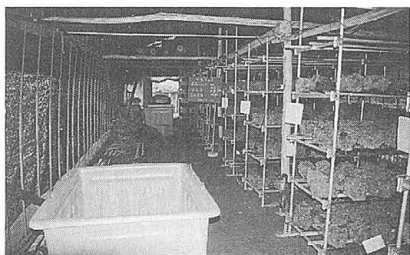
④ 事業主体

ただし、整備後五年間以上使用するものとする。

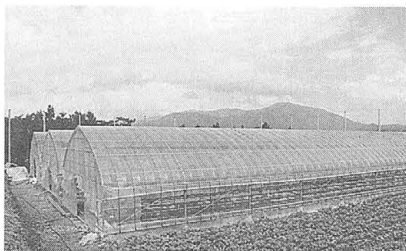
事業主体は農業協同組合とし、事業実施主体は施設農業を経営する農家とする。



トルコギキョウ栽培風景



ハウス内の菌床ブロック



花き栽培用鉄骨ハウス



菌床しいたけパイプハウス

### 第三節 農業委員会

#### 一 農業委員会の仕事

○ 農業委員会は、その区域内の次に掲げる事項を処理する。

- (1) 農地法その他の法令により、その権限に属させた農地、採草放牧地、又は、新炭林の利用関係の調整及び自作農の創設維持に関する事項、並びに農業経営基盤強化促進法及び特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律により、その権限に属させた事項
  - (2) 土地改良法その他の法令により、その権限に属させた農地等の交換分合及びこれに附随する事項
  - (3) 前各号のほか、法令によりその権限に属させた事項
- 農業委員会は、その区域内の次に掲げる事項に関する事務を行うことができる。
- (1) 農地等の利用関係についてのあつせん、及び争議

の防止に関する事項

- (2) 農地等の交換分合のあっせん、その他農地事情の改善に関する事項

- (3) 農業及び農村に関する振興計画の樹立、及び実施の推進に関する事項

- (4) 農業技術の改良、農作物の病虫害の防除、その他農業生産の増進、農業経営の合理化、及び農民生活の改善に関する事項

- (5) 農業生産、農業経営及び農民生活に関する調査及び研究

- (6) 農業及び農民に関する事項についてのけいもう及び宣伝

○ 農業委員会は、前二項に規定する事務を行うほか、その区域内の農業及び農民に関する事項について、意見を公表し、他の行政庁に建議し、又は、その諮問に応じて答申することができる。

○ 前二項の規定は、同項に掲げる事項に関する市町村長、その他の市町村の執行機関の法令の規定に基づく権限の行使を妨げない。

## 二 新農政の展開

農水省、農業農村の新たな構造政策スタート

- (1) 平成四年六月「新しい食料、農業・農村政策の方向」(いわゆる「新政策」)を公表

新政策の特長

- ① 農業・農村の多面的機能の評価

- ② 食糧自給率の低下に歯止めをかけ、その維持向上を打ち出したこと。

- ③ 育成すべき経営体像を示すと共に、はじめて「経営体の育成」を農政の目標に掲げたこと。

このための諸施策の集中化と農業構造政策の強化。

- ④ 農村地域(とりわけ中山間など条件的不利地域)を対象とした地域政策の確立

- ⑤ 環境に配慮した農業の確立

- ⑥ この方向に沿った、農業制度・施策の見直しと再構築

- (2) 望ましい農業経営体像の展望

第2編 産業経済

① 職業として選択し得る魅力とやりがいのある農業経営

② 他産業に匹敵する労働時間(年間一八〇〇〜二〇〇〇時間)

③ 生涯所得(三〇年間、二億〜二億五〇〇〇万) 一〇年後の個別経営体三五〜四〇万戸(例えば土地利用型で一〇〜二〇ヘクタール)

組織経営体四〜五万戸(一集落〜数集落相当)

(3) 新政策二法案の制定

新政策の具体化の第一弾として、平成五年六月「農業経営基盤法」と「特定農山村法」が制定された。

特に「農業経営基盤強化促進法」(農用地利用増進法の改正)は、農業経営の育成・確立に焦点を当て、これまででの農地対策を中心とした構造政策から、経営対策と農地対策を結びつけた、新たな構造政策の推進が図られた。

年度別農業委員名簿

昭和57〜59	昭和60〜62	昭和63〜平成2	平成3〜5
渡辺正	川崎清隆	鶴居勇夫	坪内勲
丹波松清	丹波松清	丹波松清	正岡剛

職員名簿

片岡慶雄	片岡慶雄	正岡剛	水本一美
高橋岩雄	石元勲	水本一美	岡田昌廣
大西秀男	片岡勇美	石元勲	片岡元春
久保田輝昭	松崎久寿良	土居岩雄	高橋廣衛
伊藤光義	大黒眞雄	片岡勇美	大柳安盛
井上義秋	小椋光嘉	藤本幸三郎	竹本康寿
尾上保男	尾上保男	片岡又雄	河川正光
吉見春吉	西田義雄	福原市義	天野直治
高木秀雄	高木秀雄	河川正光	天野輝雄
大野清一	大野清一	小倉杉野	坂口鶴男
天野登	天野登	山下喬	木下英一
		木下久敬	木下久敬

職名	氏名	職歴
事務局長	篠原 擴	昭和五五年四月〜昭和五七年三月
農地主事	遠山 豊	〃 五七年四月〜〃 五八年三月
〃	西森 強	〃 五八年四月〜〃 六〇年八月
事務局長	堀尾 忍	〃 六〇年九月〜平成 二年三月
農地主事	高橋 裕	平成 二年四月〜〃 三年六月
事務局長	小椋 清隆	〃 三年七月〜 至現在

農地の移動状況

農地等の所有権移転処理状況（農地法第3条関係）

（単位 a）

区分 年度	自作農地											
	農地											
	有償						無償					
	田		畑		計		田		畑		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
59～63	75	125,802	60	114,796	135	240,598	35	167,082	14	115,215	49	282,297
元～5	83	167,082	73	115,215	156	282,297	34	194,998	19	128,663	53	323,661
合計	158	292,884	133	230,011	291	522,895	69	362,080	33	243,878	102	605,958

農地の転用状況（農地法第4条関係）

地目等 年度	山林		宅地		雑種地	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
59～63	16	38,771	4	1,105	2	1,435
元～5	81	213,906	10	11,299	1	316
計	97	252,677	14	12,404	3	1,751

所有権移転を伴う転用状況（農地法第5条関係）

地目等 年度	山林		宅地		雑種地	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
59～63			2	396		
元～5			16	5,370	2	1,832
計			18	5,766	2	1,832